

平成  
29年度

岐阜市

# 地球温暖化対策推進支援事業 補助金制度のご案内

岐阜市では、家庭や運輸部門からの温室効果ガス排出削減を図り、地球温暖化対策を推進するために、市内建物への再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入に対し、費用の一部を補助しています。

## ● ゼロエネルギー住宅

SII 補助  
金額確定後申請

【補助金額】国の採択業者の補助金額の 1/10

【予定件数】 35 件

## ● 住宅省エネ改修

SII 補助  
金額確定後申請

【補助金額】国の採択業者の補助金額の 1/10

【予定件数】 5 件

## ● 家庭用燃料電池

FCA 補助  
金額確定後申請

【補助金額】H28 年度の国の補助該当者 一律 10 万円

【予定件数】 30 件

【補助金額】H29 年度以降の国の補助該当

⇒国の採択業者の補助金額の 1/10

【予定件数】 70 件

## ● 地中熱ヒートポンプシステム

着工前申請  
締切 12/28

【補助金額】補助対象経費の 1/3(上限 50 万円)

【予定件数】 6 件

## ● 次世代自動車充給電設備

着工前申請  
締切 12/28

【補助金額】補助対象経費の 1/3(上限 10 万円)

【予定件数】 20 件

問合せ先

この用紙が不要になりましたら「雑がみ」として地域の資源分別回収へお願いします。

岐阜市自然共生部 地球環境課  
〒500-8720 岐阜市神田 1-11  
岐阜市役所南庁舎 4 階

TEL  
FAX  
Mail  
HP

058-214-2149(直通)  
058-264-7119  
chikyu@city.gifu.gifu.jp  
<http://www.city.gifu.lg.jp/23334.htm>



※申請は地球環境課の窓口までお越しください。

## ゼロエネルギー住宅 普及促進補助金

## 住宅省エネ改修 促進補助金

## 家庭用燃料電池 普及促進補助金

## 地中熱 ヒートポンプシステム 普及促進補助金

## 家庭用次世代自動車 充電設備(V2H) 普及促進補助金

対象

主な要件

**住宅**  
(個人・法人・個人事業主)

- ① 岐阜市内の「ゼロエネルギー住宅」※<sup>1</sup>を新たに購入した方
- ② 「国採択事業者の補助金」※<sup>2</sup>の額の確定通知から6か月以内の方

①②両方に該当する方

※1 高断熱化や省エネ機器の導入などでエネルギー消費量をできるだけ少なくした上で、太陽光発電などでエネルギーを創ることにより、年間のエネルギー消費量の収支をプラスマイナス「ゼロ」にする住宅のこと

※2 国採択者である SII(一般社団法人環境共創イニシアチブ)が行う『ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 支援事業』

**住宅**  
(個人・法人・個人事業主・区分所有法に規定する管理者)

- ① 岐阜市内の住宅で「省エネ改修(断熱リフォーム)」※<sup>1</sup>を行った方
- ② 「国採択事業者の補助金」※<sup>2</sup>の額の確定通知から6か月以内の方

①②両方に該当する方

※1 壁や床等の高断熱化、断熱性能の高い窓・ガラスへの交換など

※2 国採択者である SII(一般社団法人環境共創イニシアチブ)が行う『高性能建材による住宅の断熱リフォーム支援事業』

- ① 岐阜市内の住宅に家庭用燃料電池システム(以下、エネファーム)を設置した方、又は、エネファームを備えた岐阜市内の建売住宅を購入する方
- ② 「国採択事業者の補助金」※<sup>1</sup>の額の確定通知から6か月以内の方

①②両方に該当する方

※1 国採択業者である FCA(一般社団法人燃料電池普及促進協会)が行う『平成 29 年度家庭用燃料電池システム導入支援補助金』

**住宅・事業所など**  
(個人・法人・個人事業主  
区分所有法に規定する管理者)

- ① 岐阜市内の建物(住宅や事業所など)に地中熱ヒートポンプシステム※<sup>1</sup>を設置する方、又は、地中熱ヒートポンプシステムを備えた岐阜市内の建売住宅を購入する方
- ② 消費電力等に関するアンケートなどへ協力できる方

①②両方に該当する方

※1 ヒートポンプ及び地中熱交換設備を備え、未使用品でエネルギー消費効率 COP3.0 以上のものであること。

**住宅**  
(個人・法人・個人事業主  
区分所有法に規定する管理者)

- ① 岐阜市内の建物(住宅や事業所など)に「V2H」※<sup>1</sup>を設置する方、又は、V2H を備えた岐阜市内の建売住宅を購入する方
- ② 消費電力等に関するアンケートなどへ協力できる方

①②両方に該当する方

※1 未使用品で、電気自動車等から分電盤を通じて住宅に電力を供給する機能を有するものであること。

国の補助金額の確定通知から6か月以内に申請してください。

工事着工予定日1カ月前までに申請してください。

提出書類

### (申請者が個人の場合)

- ① 「補助金交付申請書(様式第1号)」
- ② SIIの「補助金額確定通知書」の写し
- ③ SIIへ提出した完了報告書、実施計画書、蓄電システム費用総括表及び蓄電システム見積書の写し
- ④ 申請者本人の住民票(発行後3ヶ月以内のもの)

【申請者以外に設置住宅の所有者が存在する場合】

- ⑤ 住宅の所有者の「承諾書」
- ⑥ 住宅の登記事項証明書の写し

上記補助金のホームページ：  
<http://www.city.gifu.lg.jp/30639.htm>

### (申請者が個人の場合)

- ① 「補助金交付申請書(様式第1号)」
- ② SIIの「補助金額確定通知書」の写し
- ③ SIIへ提出した完了報告書、費用総括表及び費用明細書の写し
- ④ 申請者本人の住民票(発行後3ヶ月以内のもの)

【申請者以外に設置住宅の所有者が存在する場合】

- ⑤ 住宅の所有者の「承諾書」
- ⑥ 住宅の登記事項証明書の写し

上記補助金のホームページ：  
<http://www.city.gifu.lg.jp/30737.htm>

### (申請者が個人の場合)

- ① 「補助金交付申請書(様式第1号)」
- ② 対象システムの形状及び性能が確認できる書類(カタログ、パンフレットの写し等)
- ③ 設置状態を示すカラー写真
- ④ 設置場所が確認できる建築図面
- ⑤ FCAの「補助金額確定通知」の写し
- ⑥ FCAへ提出した「完了報告書」の写し
- ⑦ 申請者本人の住民票(発行後3ヶ月以内のもの)

【申請者以外に設置住宅の所有者が存在する場合】

- ⑧ 住宅の所有者の「承諾書」
- ⑨ 住宅の登記事項証明書の写し

上記補助金のホームページ：  
<http://www.city.gifu.lg.jp/19430.htm>

### (申請者が個人の場合)

- ① 「補助金交付申請書(様式第1号)」
- ② 見積書または契約書の写し
- ③ 「見積金額・契約金額内訳書(様式第2号)」
- ④ 事業計画書(様式第3号)
- ⑤ 対象システムの形状及び性能が確認できる書類(カタログ、パンフレットの写し等)
- ⑥ 対象システムを設置する建物の場所を示した書類(図面、地図等)

⇒工事完了後の手続き  
工事完了日から1か月以内または平成30年3月16日(金)いずれか早い日までに**実績報告**をお願いします。

上記補助金のホームページ：  
<http://www.city.gifu.lg.jp/23350.htm>

### (申請者が個人の場合)

- ① 「補助金交付申請書(様式第1号)」
- ② 見積書または契約書の写し
- ③ 「事業計画書(様式第2号)」
- ④ 対象システムの形状及び性能が確認できる書類(カタログ、パンフレットの写し等)
- ⑤ 対象システムを設置する建物及び駐車場の場所を示した書類(図面、地図等)

⇒工事完了後の手続き  
工事完了日から1か月以内または平成30年3月16日(金)いずれか早い日までに**実績報告**をお願いします。

上記補助金のホームページ：  
<http://www.city.gifu.lg.jp/29505.htm>

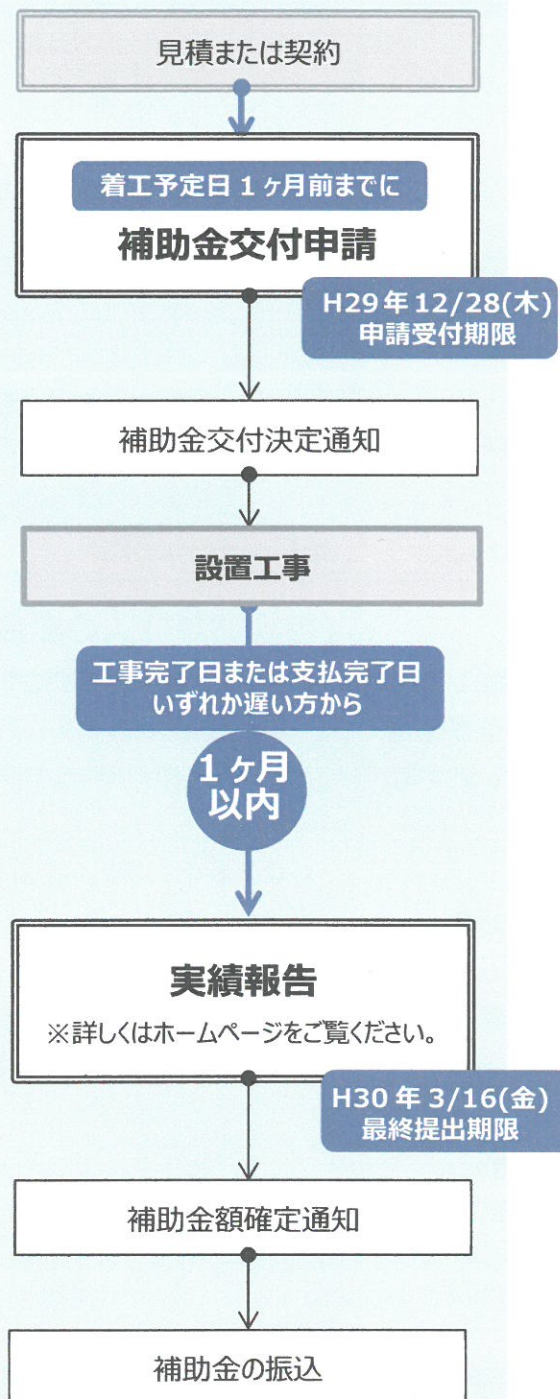
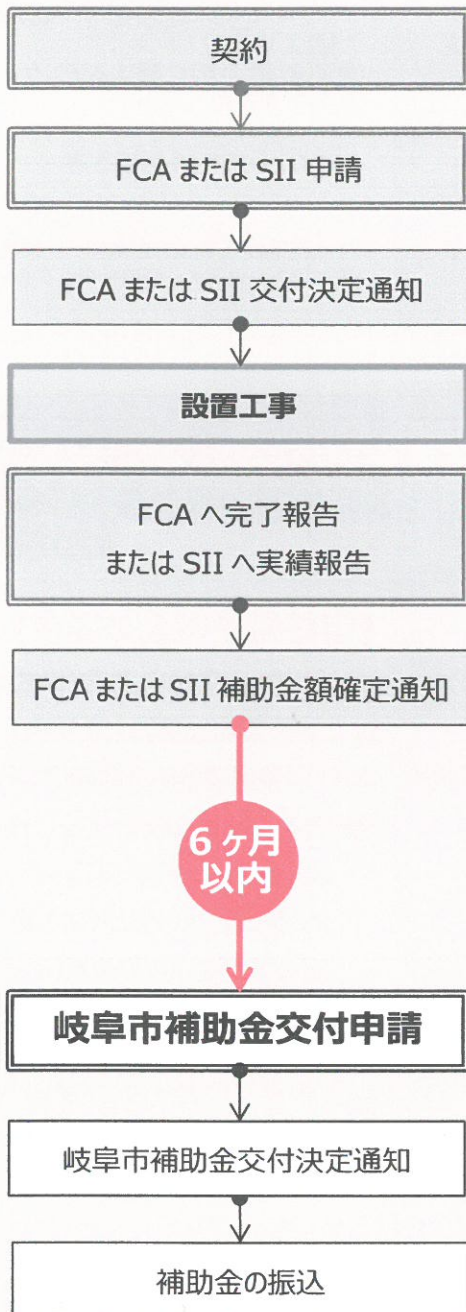
※その他、場合によって必要な書類が異なります。「申請時チェックシート(市ホームページからダウンロードできます)」でご確認ください。

# 手続きの流れ

- ゼロエネルギー住宅
- 住宅省エネ改修
- 家庭用燃料電池

- 地中熱  
ヒートポンプシステム
- 次世代自動車  
充電設備(V2H)

国の補助手続き



※二重枠 …申請者が行うものです。

\*申請の手続きは期限に余裕をもってお願いします。